

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年四月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年一月二十日奈良県指令建第八八―一七二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年四月十八日建第七七一七号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年四月十八日建第四七〇二号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市西真美三丁目一番四、一番五〇、一番五一、一番五二、一番五三、一番五四、一番五五、一番五六及び一番五七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九
株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市西真美三丁目一番四

一 許可番号

平成二十三年十二月二十一日奈良県指令建第八八―一四〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年四月十八日建第七七一八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年四月十八日建第四七〇三号

三 開発区域に含まれる地域

天理市二階堂上ノ庄町一一一番一の一部、一一二番一の一部、一一二番二及び一一三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市櫛本町二七八三番地の七

株式会社ホームトゥエンティワン 代表取締役 吉川徳彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市二階堂上ノ庄町一一一番一、一一二番一、一一二番二及び一一三番一の各一部

下水道 天理市二階堂上ノ庄町一二番一及び一二番二の各一部

水路 天理市二階堂上ノ庄町一一一番一、一一二番二及び一一三番一の各一部

一 許可番号

平成二十三年十二月二十七日奈良県指令建第八八―一五〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年四月十八日建第七七一九号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字大泉四〇〇番一、五三三番二、五三三番三及び五三三番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市靈安寺町一八六六番地

竹本征雄

兵庫県西宮市松下町六番八―一〇七号

竹本治將

橿原市菖蒲町四丁目二一番一七

高岡美江子

一 許可番号

平成二十四年三月十九日奈良県指令建第八八―二〇〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年四月十九日建第七七二〇号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町馬見北九丁目一三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡上牧町大字上牧一一七五番地

浅井義登

一 許可番号

平成二十三年十二月二十六日奈良県指令建第八八―一五四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年四月十九日建第七七二一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年四月十九日建第四七〇四号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字疋相三〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大塚四八九番一

サカノ総合企画 代表者 坂野佳宏

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字疋相三〇番一の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字疋相三〇番一の一部

水路 北葛城郡広陵町大字疋相三〇番一の一部

一 許可番号

平成二十三年十二月十二日奈良県指令建第八八―一四八号

平成二十四年三月二十六日奈良県指令建第八八―一四八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年四月二十日建第七七二二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年四月二十日建第四七〇五号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字外山三七番、三八番、三九番一、四〇番一、七六番三、七六番四及び一

七二九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字外山三九番二、七六番三及び七六番四の各一部

下水道 桜井市大字外山三九番一、七六番三及び七六番四の各一部